

中萩校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 令和2年7月17日（金） 19:00～20:30
場所 中萩公民館
司会・進行 三並中萩校区連合自治会長
参加者数 男 47人 女 6人 合計 53人



1. 市の重点事業に関する質問

【質疑応答】 … なし

2. 校区課題

課題① 国道11号バイパスの進捗状況と安全対策について

【質疑応答】

(合田中萩校区連合自治会副会長)

国道11号バイパス3-1工区（西喜光地町～本郷一丁目）の進捗状況及び今後の予定を説明いただきたい。併せて、信号機の設置場所や市道との接続、横断歩道の設置等の安全面の対策についても説明いただきたい。

(建設部長)

事業者である国土交通省に問い合わせたところ、以下の通り回答をいただいた。

- ・ 3-1工区（西喜光地町～本郷1丁目）

全線、用地買収は完了しており、順次埋蔵文化財調査及び工事を行っている。

埋蔵文化財調査については、本郷一丁目～尻無川区間が調査を完了しており、一部工事着手。残る尻無川～新居浜角野線の区間についても順次、埋蔵文化財調査を予定しており、今後も引き続き関係者と協議の上、埋蔵文化財調査及び工事を進める予定。

また、市道の接続については、滝の宮山根線東側及び神明土橋線を予定している。信号機及び横断歩道の設置については、滝の宮山根線東側及び神明土橋線との交差点について公安委員会と協議を行っているが、最終の判断は公安委員会となる。

新居浜バイパス全体の完成時期については未定だが、一日も早い全線開通に向け取り組む。市としても、国道 11 号新居浜バイパスが一日も早く全線開通するように積極的に要望していくとともに、今後とも国土交通省と連携・協力を図ってまいりたい。

(中村松木自治会) 本郷から黒道までの間はいつできるのか。

(建設部長) 現在埋文調査を進めており、時期は国から公表されていない。

(中村宮東自治会) 埋蔵物はどんな物が考えられるか。

(建設部長) 掘ってみないとわからない。

※再検討事項 … なし

課題② 上部東西線の進捗状況と安全対策について

【質疑応答】

(合田中萩校区連合自治会副会長)

上部東西線の進捗状況及び今後の予定を説明いただきたい。併せて、信号機の設置場所や市道との接続、横断歩道の設置等の安全面の対策についても説明いただきたい。

(建設部長)

上部東西線の残区間約 2 km について、萩生側（萩生出口本線から岸の下東旦の上線まで）の約 1.2 km を街路事業で、大生院側（岸の下東旦の上線から渦井橋大野山線まで）の約 800m を道路事業で、平成 30 年度より 2 工区同時に事業を開始しており、萩生側は東から、大生院側は西から事業を進めている。令和元年度には、道路の詳細設計が完了し、一部区間の用地測量を実施しており、今年度から用地買収に着手している。

安全対策については、本整備区間の中では、平成 30 年に供用開始した交差点（萩生出口本線との交差点）への信号の設置及び現況が通学路である市道との交差点、それぞれに横断歩道の設置を警察に要望しており、現在、協議中である。

※再検討事項 … なし

課題③ 県道金子中萩停車場線の進捗状況について

【質疑応答】

(合田中萩校区連合自治会副会長)

県道金子中萩停車場線の事業進捗状況を説明いただきたい。併せて地図混乱区間の地籍調査、所要業務の経過及び今後の予定について説明いただきたい。

(建設部長)

- ・ 県道金子中萩停車場線の進捗について

事業主体者である愛媛県からは次のように伺っている。

「萩生工区約650mについては、約175m区間について、昨年度に完成2車線の供用開始を行い、残る約475m区間について、今年度は一部工事に着手している他、新居浜市で実施して頂いている地籍調査事業の進捗に合わせ用地測量を実施し、用地買収等に着手する予定としています。また、峠より北側の道路幅員が狭いなど通行に支障がある箇所の一部区間について、今年度より2車線改良の計画に必要となる測量設計等に着手する予定としています。」

- ・ 地籍調査業務の経過及び今後の予定について

①経過

河之北地区の地籍調査につきましては、平成24年度に北河川から芳谷集会所周辺の南側エリア、平成25年度にその隣接となる滝の宮カントリー入口付近までの北側エリアの2箇年に分けて調査に着手した。

その後、公図と現地との不整合や一部区域で境界確認の協力が得られないことから作業に遅れが生じていたが、令和元年度に重点地区として取り組みを行った結果、北側エリアの認証承認手続き（愛媛県及び国土交通省）を行った。

②今後の予定

北側エリアは、今年度中に法務局への成果送付を予定しています。

南側エリアは、今年度中に愛媛県への認証請求を予定しています。

※再検討事項 … なし

課題④ 避難所運営マニュアル作成の進捗状況について

【質疑応答】

(合田中萩校区連合自治会副会長)

災害時に、避難所での新型コロナウイルスの感染をどう防ぐかが課題になっているが、避難所での1人あたりのスペースを確保しようとするると定員が大幅に減少し、中萩校区では更に受け入れができなくなる事態も想定される。避難所への避難もあれば、親戚や友人宅への避難、自宅での生活が可能であれば自宅での生活も選択肢の一つだと思う。この機会に、あらゆる避難場所を検討していく必要があると考える。

感染症を防ぎつつ避難するために、市ではどのような対策を考えているのか説明いただきたい。また、市独自のわかりやすいマニュアルを作成してもらいたい。

また、農協上部西支所や創価学会新居浜文化会館等と建物の一部を一時避難所として使用する協定を結んでいるとのことだが、協定を結んでいることを示す看板等を設置していただきたい。

(危機管理統括部長)

避難所が避難者で密集した状態になると感染の拡大が懸念される。こうした中でも、災

害時には危険な場所にいる方は避難することが原則。市では「避難所運営における新型コロナウイルス感染症に関する基本方針」を定め、避難所での三密を避けるために、可能な限り多くの避難所を開設する準備を進めるとともに、市民の皆様には次のことをお願いしている。

- ・避難とは「難」を「避」けることであり、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。
- ・避難先は、公民館・小・中学校等の市が指定する場所に限らず、安全な親戚・知人宅に避難することや自宅に留まり安全を確保することも避難行動の一つです。
- ・避難する場合は、マスク、体温計、アルコール消毒液などの衛生用品を持参していただき、避難所では手指消毒や咳エチケットを徹底してください。

また、避難所には、間仕切りテント、段ボールベッド、エアマット、非接触型体温計、スポットクーラー、冷風機等の資機材を順次配備することとしている。さらに、避難勧告が発令された場合、対象地域にお住いの方がホテルや旅館に避難した場合に、宿泊費と移動経費の1/2を補助する。(上限金額 宿泊費 3,500円 移動経費 1,500円)

協定を結んでいる施設は、JA 上部西支所と創価学会の会館があるが、それぞれ条件があり、「いつでも避難できる場所」として看板を掲げるのは難しいと考える。今後周辺自治会に周知徹底していく。

(中村松木自治会)

中村松木自治会は、小学校、中学校、公民館から遠い。地域内の創価学会の会館が避難所となったそうだが、利用できる条件について詳しく教えてほしい。

(危機管理統括部長)

協定の内容は、大規模地震の際に一時的な避難所として使えるというもので、大雨などの際は対象外。中村松木地区は、尻無川が近く、大雨の危険性がないわけではないが、市内でも比較的 안전한場所と言える。必要であれば、自治会館の利用も検討していただきたいと思う。中萩校区では7自治会館が一時避難所として登録されている。

(三並校区連合自治会長)

中萩校区は面積も広く、人口2万人を抱える。他の校区と同じレベルで避難所を設営してほしいとは言わないが、小・中学校、公民館だけでは、運動場を入れても収容人数には限りがある。JA 上部西支所や創価学会の会館が避難所に追加されたが、風水害は対象外。7自治会館は風水害の緊急避難で、地震は入っていない。地震時にも対応できるような自治会館の利用や、小さな自治会をまとめて、大きくて耐震のしっかりした自治会館を指定することなど、さらなる対策をお願いしたい。

(危機管理統括部長)

先ほどの7自治会館のうち、6か所は地震時にも対応できる。校区毎に状況は異なるので、みなさんと市とで、南海トラフ巨大地震などに対応するためにはどうしたらいいか、どういう避難所や人の配置が必要かなどの協議をして、中萩校区の避難所運営マニュアルを作っていきたいと考えている。

(質問者) 自治会館の耐震化について、今年度から補助対象になると聞いているが、説明をお願いしたい。

(市民環境部長)

今年度当初予算で、自治会館の耐震化を進めようと予算化した。自治会館は、普段はみなさんの様々な活動の場として、また、緊急時の避難場所として、利用できる状態になっていなければならない。補助額はそれぞれ2分の1で、上限額は、「耐震診断」は、木造が25万円、木造以外(鉄筋コンクリート)が40万円、「耐震設計」は木造が15万円で、木造以外が50万円、「耐震工事」は工事精算額の2分の1で、500万円となっている。

※再検討事項 … なし

3. その他

質問① 自治会非加入世帯のごみの出し方について

(新居浜コープタウン自治会)

自治会に入っていない人のゴミの搬入について、どういう許可をしているのか。

市内自治会の加入率は60%である。非自治会員が40%いる現状で、そういう方々のごみの出し方について、市はどう考えているか。

(市民環境部長)

ゴミステーションは自治会が管理することとなっているが、非自治会員が何の負担もなく、ゴミステーションを利用してゴミを出すことについてのご意見だと思う。従来からまちづくり校区懇談会で質問をいただくものであるが、ゴミステーションの利用に関して、市が指導できる立場ではない。ゴミステーションはそれぞれ管理者を定めて運営しており、自治会が管理者となっているのが6割、残りはそれ以外となっている。自治会員はもちろん非自治会員でもゴミステーションを利用してゴミを出せるかどうかは、管理者が定め、許可等を行っているからである。これについては、ご意見をいただくことが多く、非自治会員のごみの出し方が多くの自治会においてトラブルとなっていることから、市連合自治会において、ワーキンググループをつくり協議をしている。非自治会員にも、金銭的、当番などの負担をお願いするといった意見が出ているようだ。

(新居浜コープタウン自治会)

「（非自治会員でも）税金を払っているのだから、ごみを出すなどとは言えない。」という弱みから、市も容認しているのではないか。自治会長が知らないうちに、非自治会員（＝費用や清掃等の負担もしない。）がタダでごみステーションを利用するのを容認しているのは失礼な話だ。

（市民環境部長）

自治会加入者の不満はそういうところにあると認識し、解決にむけて議論している。連合自治会を通じて今後アンケートを実施する予定とも聞いている。今はまだ皆さんにお伝えできる状況となっていないが、丁寧に説明させていただく。

（三並校区連合自治会長）

私もワーキンググループの一員であり、まだ検討中。難しい問題ではあるが、時間をかけ、解決に向けて議論していきたい。毎月の校区連合自治会でご意見をいただければと思う。

質問② ごみの出し方の緩和について

（質問者）

ごみの問題について、現在のごみの出し方をもう少し緩和できないものか。

たとえば、フライパンは柄を含めて30センチ以内であれば不燃物だが、それを超えると大型ごみになるとか、ごみの出し方（分別のしかた）が変わっているのに、対応できていない高齢者が多いことなどにより、なかなか徹底できず、ごみが残されたままになることがよくあり、それを管理する自治会（世話人）は大変だ。

また、ごみの出し方（分別の仕方）が変わっても、変更点しか広報しないので、市民に徹底できていないと感じる。

（市民環境部長）

「30センチ」については、清掃センターの機械の投入口の大きさの関係で、施設設備の物理的な問題であると聞いている。見直しが可能かどうか検討していく。

また、現在「10種分別」で市民のみなさんにご協力をいただいている。以前の分別が定着している人にもわかりやすいよう、工夫して啓発、広報していきたい。

【市長まとめ】

◎国道11号バイパスの早期完成については、新居浜市にとっても最大の課題である。まずは3-1校区（本郷～西喜光地）の整備を早急に行っていただきたいということで、一日も早い開通を国の方へ要望していく。

◎避難所の件については、市の方でも防災計画を策定する中で一緒に考えていきたい。

◎ごみ出しの問題については、長年の懸案事項である。今年、ごみステーションの適正な管理についてのワーキンググループを立ち上げ、検討をしていただいている。その結論を見ながら、適正なゴミステーションの管理について規則等を定めていきたい。